

川崎市都市計画マスタープラン

第9編 麻生区構想 案

平成 18 年 11 月

川 崎 市

目 次

第1部 まちの現状	9-1
1 麻生区の変遷	9-2
2 人口動態	9-2
3 麻生区の産業	9-3
4 土地利用からみる麻生区	9-4
5 道路と住環境	9-5
第2部 めざすべき都市像	9-8
1 地域資源を活かして、さらに質の高いまちを育みます	9-9
2 持続可能なまちを育みます	9-10
(1) 環境面：緑が保全され、環境への負荷が小さいまちをめざす	9-10
(2) 経済面：地域が自立できる産業があるまちをめざす	9-10
(3) 社会面：多世代が暮らせるコミュニティのあるまちをめざす	9-10
3 一歩先を行く みどりと えにしの 緑 緑 区 タウン あさお	9-10
第3部 分野別の基本方針	9-12
I 都市構造	
1 環境への負荷が少なく、多様な世代が住み続けられる都市空間を育みます	9-16
(1) にぎわいのある拠点形成とその周辺地域における居住空間の形成	9-16
(2) 既成の住宅地の維持更新による良好な居住空間の形成	9-16
(3) 新しい住宅地における良好な居住空間の形成と人口の定着化	9-17
2 まちの資源を活用し、それぞれのまちが主役となる都市拠点をめざします	9-17
3 持続可能な地域社会を支える住宅地を育みます	9-17
4 持続可能な里地里山環境の保全と地域の活性化に向けた土地利用の整序をめざします	9-18
5 安全でスムーズな移動を考えた交通ネットワークづくりをめざします	9-20
6 水と緑の回廊を育みます	9-20
II 土地利用	
1 それぞれの地域の特性を活かしたまちの拠点を育みます	9-22
(1) 広域拠点	9-23
(2) 生活拠点	9-23
(3) 産業・研究開発拠点（マイコンシティ）	9-23
(4) 職・遊・住の機能の調和と後背の住宅地との連携	9-23
(5) 鉄道駅を中心とした拠点地区等における土地の高度利用と再開発の促進	9-23
2 広域拠点としての新百合ヶ丘駅周辺地区を育みます	9-24
(1) まちづくりの目標 「気楽に歩ける、遊と芸術が薫るまち」	9-24
(2) 拠点地区における土地の高度利用と再開発の促進	9-25

(3) 各地区の土地利用の方針	9-25
(4) 拠点交通に関する方針	9-26
3 生活拠点としての鉄道駅等周辺地区等のまちを育みます	9-27
(1) 百合ヶ丘駅周辺地区	9-27
(2) 柿生駅周辺地区	9-28
(3) 多摩線沿線の鉄道駅周辺	9-28
(4) その他の生活拠点（隣接都市連携拠点、住宅地内商業拠点）	9-28
(5) マイコンシティにおける研究開発機能の誘致促進	9-28
4 コミュニティ形成を支援できる住宅地を育みます	9-29
(1) 生活圏を単位とした良好なコミュニティ形成による住宅地の適切な土地利用と施設配置	9-29
(2) 住宅地における安全で快適な生活道路の改善	9-29
5 少子高齢社会に対応した多世代交流を実現できる住宅地を育みます	9-30
(1) 多様な世代が住み続けられる住宅地	9-30
(2) バリアフリーのまちづくり	9-30
(3) 高齢社会に対応した助け合いのまちづくり	9-30
6 持続可能なコミュニティを支える土地利用のルールづくり	9-31
(1) 計画的に開発された住環境保全住宅地	9-31
(2) スプロール的に宅地化が進んだ住環境向上住宅地	9-32
(3) 大規模住宅団地市街地	9-32
(4) 地域の住環境向上に資する住宅づくり	9-33
(5) 幹線道路沿道の土地利用の改善	9-33
(6) 特に計画的な住宅市街地の整備・開発が必要な重点地区	9-33
7 市街化調整区域の里地里山環境を育み、持続可能なコミュニティを支える地域の活性化と土地利用の整序をめざします	9-33
(1) 農業振興と連携し、農業が続けられる環境を育みます	9-34
(2) 環境財としての価値を再認識し、都市の貴重な里地里山環境の保全をめざします	9-35
(3) 農家と住民の交流により、地域の歴史、文化を育みます	9-35
(4) 里地里山景観と調和した土地利用の整序と地域の活性化	9-35
<土地利用の区分>	9-37

III 交通体系

1 安全で使いやすい幹線道路ネットワークの整備をめざします	9-41
(1) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる幹線道路網のあり方	9-41
(2) 市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備	9-43
(3) 交通ボトルネックの解消	9-43
(4) 環境に配慮した道路整備と幹線道路沿道の環境対策	9-44
2 安全性と快適性を兼ね備えた生活道路の整備をめざします	9-44
3 誰もが使いやすく便利な公共交通ネットワークの整備をめざします	9-45
(1) 公共交通機関網の整備	9-45
(2) 広域的な交流・連携を支える鉄道ネットワークの整備	9-45
(3) バス利用の利便性の向上	9-45
(4) バリアフリーの推進	9-46
(5) 駐車・駐輪対策	9-46

IV 都市環境

- 1 身近に緑を感じることでできるまちづくり 9-48**
 - (1) 残すべき緑の保全 9-48
 - (2) 住宅地等における緑の創出・維持管理 9-49
 - (3) 大規模な公園・緑地の整備と身近な公園・緑地の整備 9-49
 - (4) 街路樹等の道路緑化の推進 9-50
 - (5) 農地の保全と農のあるまちづくり 9-50
 - (6) 麻生区らしい景観の形成 9-50
- 2 身近に水を感じることでできるまちづくり 9-51**
 - (1) 周辺の自然環境や住宅地の景観と一体となった河川づくり 9-51
 - (2) 調整池の多目的利用 9-51
- 3 市街化調整区域の里地里山環境を活かしたまちづくり 9-51**
- 4 環境に優しいまちを育みます 9-52**
 - (1) 自動車公害対策の推進 9-52
 - (2) 市民の快適な生活環境の創造 9-52
 - (3) 環境に優しい循環型のまちづくり 9-52
 - (4) 安全で快適な都市環境を実現する下水道の整備 9-52

V 都市防災

- 1 災害に強い都市構造の形成をめざします 9-54**
 - (1) 震災に配慮した土地利用の推進 9-54
 - (2) 震災に強い市街地の形成 9-55
 - (3) 風水害に強い都市環境づくり 9-55
 - (4) 都市施設の防災性向上 9-56
- 2 安心して避難できるまちをめざします 9-56**
 - (1) 地域防災拠点の整備 9-56
 - (2) 消防署の整備 9-56
 - (3) 避難対策の確立 9-56
 - (4) 避難路の安全性の確保 9-57
- 3 地域コミュニティにおける災害に強いまちを育みます 9-57**